

坂本分署は新仮設庁舎での運用を開始します

令和2年7月豪雨後、坂本分署は一灯苑北側で運用していましたが、令和3年3月15日から一灯苑南側の新仮設庁舎で運用を開始します。

今後も坂本分署職員一同、坂本町の住民の方々が安心して暮らせる町づくりのために業務を遂行してまいります。

移転先 〒869-6105 八代市坂本町坂本1051番地2

電話 0965-45-2121 FAX 0965-45-2137（3月15日から）

